

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:こども青少年局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	延長保育利用料
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	1,244	0	1,244	29	0	29	2.3%	2.3%	1,215	0	0	0	0	—	—	0	2.3%	2.3%	1,215
B	令和5年度 実績	1,215	0	1,215	3	0	3	0.2%	0.2%	1,212	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	1,212
C	令和6年度 修正目標	1,212	0	1,212	29	0	29	2.4%	2.4%	1,183	0	0	0	0	—	—	0	2.4%	2.4%	1,183
D	令和6年度 実績	1,212	0	1,212	0	0	0	0.0%	0.0%	1,212	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,212
E	令和7年度 計画	1,157	0	1,157	29	0	29	2.5%	2.5%	1,128	0	0	0	0	—	—	0	2.5%	2.5%	1,128
F	令和7年度 目標	1,212	0	1,212	0	0	0	0.0%	0.0%	1,212	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,212

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1.128	令和8年度末	1.099	令和9年度末	1.070
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・定期的に催告を行うことにより納付意識の向上に努めた
課題と改善策
【課題】 ・債権者の納付意識が低く、催告を行っても納付につながらない。
【改善策】 ・引き続き納付勧奨を行う。

4. 令和7年度の取組内容 …「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き納付勧奨を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・利用時、即時徴収を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待っため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数										0						418	418
過年度未収金残高										0						1,212	1,212
現年度未収債権の件数										0							0
現年度未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

52

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

418

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

1,212

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当・事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	保育所保育料
----	---------	---------	-------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ										
		＝前年度ケ"	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				カ'＝エ'＋オ'	キ'＝エ'÷ウ'	ク'＝カ'÷ウ'	ケ'＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ''＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク''＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ''＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	166,890	3,940	162,950	73,287	12,870	90,097	45.0%	54.0%	76,793	5,576,188	5,464,425	0	5,464,425	98.0%	98.0%	111,763	96.5%	96.7%	188,556
B	令和5年度 実績	188,556	6,215	182,341	94,950	11,593	112,758	52.1%	59.8%	75,798	5,619,425	5,502,542	0	5,502,542	97.9%	97.9%	116,883	96.5%	96.7%	192,681
C	令和6年度 修正目標	192,681	0	192,681	100,387	10,000	110,387	52.1%	57.3%	82,294	4,642,036	4,567,763	0	4,567,763	98.4%	98.4%	74,273	96.6%	96.8%	156,567
D	令和6年度 実績	192,681	9,744	182,937	99,889	6,722	116,355	54.6%	60.4%	76,326	4,251,687	4,190,687	0	4,190,687	98.6%	98.6%	61,000	96.8%	96.9%	137,326
E	令和7年度 計画	169,964	0	169,964	76,483	9,599	86,082	45.0%	50.6%	83,882	4,051,363	3,994,644	0	3,994,644	98.6%	98.6%	56,719	96.4%	96.7%	140,601
F	令和7年度 目標	137,326	▲ 28	137,354	74,982	4,116	79,070	54.6%	57.6%	58,256	4,055,253	3,997,262	0	3,997,262	98.6%	98.6%	57,991	97.1%	97.2%	116,247

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	140,601	令和8年度末	112,896	令和9年度末	85,954
--------	---------	--------	---------	--------	--------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・滞納処分がすみやかに実施できるように財産や居所の調査を徹底的に行った。 ・早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督促に取り組み、応じない場合は、職場へも電話も行った。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、滞納者の生活状況を考慮しつつ、資力があるのに支払わない滞納者には、差押え等の滞納処分を実施した。 ・より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押えに取り組んだ。 ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけた。 ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けを行った。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行った。 ・児童手当について12月支払期から第3子以降分が増額されたため、該当世帯については同意徴収額や分割納付額の増額の交渉を行った。 ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減された世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化し、分納増額の提案を行った。 ・第2子無償化周知の際に対象者の保育所保育料の最終納期限について呼びかけを行い、払い漏れを防止した。 ・口座振替は保育料の払い忘れ防止に繋がるため、入所内定時に勧奨を行うなど早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざした。 ・市民税未申告につき保育料仮決定で最高額となっており、未納額が増額している保育所利用中の者については、申告を働きかけるよう区役所と連携した。 ・滞納整理を行う際に仮決定の者は改めて税情報を確認し、既に申告済のものを発見次第区役所へ保育料変更決定を指示し、未収額の縮減に努めた。
課題と改善策
【課題】 ・物価高騰などの影響により生活が困難する滞納者が発生する可能性がある。 ・新型コロナウイルス感染症の時期より保育料の請求を保育実施月の2か月後の26日に変更したことから、3月分保育料について現年度中に収納できない可能性がある。 ・市民税未申告につき、保育料が仮決定で最高額となっている未納者の調定額・未納額が大きい。 【改善策】 ・生活状況に配慮しつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。 ・3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、対象者への周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。 ・区役所と連携し、仮決定の解消に努める。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・滞納処分がすみやかに実施できるよう、財産や居所の調査を徹底的に行う。 ・複数月の滞納がある者や滞納額が増額している者など集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電もしくは訪問し督促に取り組む。応じない場合は、職場へも電話も行う。 ・児童手当やボーナスを利用した分納を促進する。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、滞納者の生活状況を考慮しつつ、資力があるのに支払わない滞納者には差押え等の滞納処分を実施する。 ・より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押えに取り組む。 ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかける。 ・児童手当について令和6年12月支払期から第3子以降分が増額されたため、該当世帯については同意徴収額や分割納付額の増額の交渉を行う。 ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けを行う。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。 ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減されている世帯に対して、分納増額など徴収に向けた働きかけを強化する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、入所内定者への口座振替の勧奨を行うなど、早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。 ・3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。 ・市民税未申告につき保育料が仮決定で最高額となっており、未納額が増額している保育所利用中の者については、本決定のための市民税申告を働きかけるよう区役所と連携する。 ・滞納整理を行う際に仮決定の者については改めて税情報を確認し、既に申告済のものを発見し次第区役所へ保育料変更決定を指示し、未収額の縮減に努める。 ・令和6年度を取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権							合計		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記②のD (令和実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった会計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
	過年度	未収債権の件数		2,768	2,249	357		1,510			6,884					600		600	7,484	
		未収金残高			7,164	28,459	4,697		21,696			62,016					14,310		14,310	76,326
	現年度	未収債権の件数		548	827	562	5		199			2,141					7		7	2,148
	未収金残高		16,114	22,086	18,236	177		4,261			60,874					126		126	61,000	

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）	令和6年度 決算見込に おける 債務者数 1,180人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)	9,632
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)	137,326
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務者が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。			
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯			

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

11位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	52.1%	26.4%	現年度徴収率	97.9%	99.3%	合計(過年度＋現年度)徴収率	96.5%	95.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

所属	こども青少年局	担当・事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保育所運営費及び委託費等返還金
----	---------	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	55,661	0	55,661	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661	
B	令和5年度 実績	55,661	0	55,661	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661	
C	令和6年度 修正目標	55,661	0	55,661	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661	
D	令和6年度 実績	55,661	0	55,661	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661	
E	令和7年度 計画	55,661	0	55,661	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661	
F	令和7年度 目標	55,661	0	55,661	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661	

令和7年度末	55,661	令和8年度末	55,661	令和9年度末	55,661
--------	--------	--------	--------	--------	--------

令和6年度の取組実績	
・法人担当部署を交え、法人運営状況の確認および解散の有無について調査した。 ・ ・	
課題と改善策	
【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。 ・ ・	
【改善策】 ・法人の解散を行うまえに、未収金の回収が行えないか調査・検討を行う。 ・ ・	

未収金の解消に向けた取組 ・弁護士相談等を行い、今後の方針の検討を行う。 ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組 ・当未収金は本市が支払った運営費（給付費）を保育施設等から返還金することで発生する。 ・そのため、返還金が発生しないよう制度の周知を図る ・ ・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又はは 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以 内の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又はは 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上 要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又はは 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数					1				1							0	1
	未収金残高					55,661				55,661							0	55,661
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：(⑩又は⑪又は⑫→⑬)⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

55,661

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)に係る人件費請求金
----	---------	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	5,817	0	5,817	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
B	令和5年度 実績	5,817	0	5,817	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
C	令和6年度 修正目標	5,817	0	5,817	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
D	令和6年度 実績	5,817	0	5,817	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
E	令和7年度 計画	5,817	0	5,817	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
F	令和7年度 目標	5,817	0	5,817	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	5,817	令和8年度末	5,817	令和9年度末	5,817
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・法人担当部署を交え、法人運営状況の確認および解散の有無について調査した。
課題と改善策
【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。
【改善策】 ・法人の解散を行うまえに、未収金の回収が行えないか調査・検討を行う。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・法人運営状況に注視し、動きがあった際は、必要に応じて財産調査等を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
特になし

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数					1				1									0
未収金 残高					5,817				5,817								0	5,817
現年度 未収債権の件数					0				0								0	0
未収金 残高					0				0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：(⑩又は⑪又は⑫→⑬)⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

5,817

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	給食費
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	25,293	▲ 20	25,313	1,164	0	1,144	4.6%	4.5%	24,149	150,240	142,686	0	142,686	95.0%	95.0%	7,554	81.9%	81.9%	31,703
B	令和5年度 実績	31,703	123	31,580	1,055	0	1,178	3.3%	3.7%	30,525	152,335	144,997	0	144,997	95.2%	95.2%	7,338	79.4%	79.4%	37,863
C	令和6年度 修正目標	37,863	0	37,863	15,902	0	15,902	42.0%	42.0%	21,961	167,935	167,935	0	167,935	100.0%	100.0%	0	89.3%	89.3%	21,961
D	令和6年度 実績	37,863	77	37,786	2,318	0	2,395	6.1%	6.3%	35,468	135,058	129,487	0	129,487	95.9%	95.9%	5,571	76.3%	76.3%	41,039
E	令和7年度 計画	17,587	0	17,587	7,387	0	7,387	42.0%	42.0%	10,200	173,800	169,419	0	169,419	97.5%	97.5%	4,381	92.4%	92.4%	14,581
F	令和7年度 目標	41,039	▲ 1	41,040	6,730	0	6,729	16.4%	16.4%	34,310	173,800	168,586	0	168,586	97.0%	97.0%	5,214	81.6%	81.6%	39,524

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	14,581	令和8年度末	10,297	令和9年度末	7,813
--------	--------	--------	--------	--------	-------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・未納のある保護者に対し、督促を行い、一部納付があった。 ・高額(10万円以上)未納者を重点的に催告書を送付し、納付交渉を行った。 ・在園児童家庭に対して、所長より催告を行った。
課題と改善策
【課題】 ・債権者の納付意識が低い。 【改善策】 ・口座振替の人数割合を増やすとともに、継続して催告を行い、納付を求めていく。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き納付勧奨を行う。 ・個人ファイルの作成を進め、問い合わせに即応できる体制を整える。 ・昨年度催告を行った保護者に対し電話督促等を行う。 ・優先順位を付けたうえで、改めて文書催告を行う。 ・文書催告にて30日間反応がなかったものについては、電話督促を行う。 ・郵便物不着のものについては住民票調査を行う。 ・高額滞納者(10万円以上)については、並行して課税状況等の調査を行う。 ・他の債権(保育所保育料、学校給食費)の取り組みを参考として取り入れる。また、保育所保育料との連携も適宜行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・督促状の郵送時に所長による納付勧奨を行う(保育料と同様の取り組み)。 ・保育所運営課より文書催告(及び口座振替の勧奨)を所長を通じて、手交する。 ・文書催告の内容に、長期にわたる未収については延滞損害金の発生があることを周知していく。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数		12,443								12,443						913	913
過年度未収金残高		32,918								32,918						2,550	2,550
現年度未収債権の件数		2,278								2,278							0
現年度未収金残高		5,571								5,571							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

2,800

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

15,634

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝上記2のD(令6実績)のケ

41,039

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課(要保護児童G)	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童福祉施設徴収金
----	---------	---------	----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	86,324	0	86,324	4,181	6,941	11,122	4.8%	12.9%	75,202	50,884	30,224	0	30,224	59.4%	59.4%	20,660	25.1%	30.1%	95,862
B	令和5年度 実績	95,862	592	95,270	5,547	8,493	14,632	5.8%	15.3%	81,230	60,021	34,831	0	34,831	58.0%	58.0%	25,190	26.0%	31.7%	106,420
C	令和6年度 修正目標	106,420	0	106,420	7,449	7,646	15,095	7.0%	14.2%	91,325	53,728	38,737	0	38,737	72.1%	72.1%	14,991	28.8%	33.6%	106,316
D	令和6年度 実績	106,420	783	105,637	5,936	10,815	17,534	5.6%	16.5%	88,886	57,871	37,141	0	37,141	64.2%	64.2%	20,730	26.3%	33.3%	109,616
E	令和7年度 計画	94,839	0	94,839	6,639	7,682	14,321	7.0%	15.1%	80,518	50,227	36,214	0	36,214	72.1%	72.1%	14,013	29.5%	34.8%	94,531
F	令和7年度 目標	109,616	0	109,616	7,673	8,750	16,423	7.0%	15.0%	93,193	56,259	40,562	0	40,562	72.1%	72.1%	15,697	29.1%	34.4%	108,890

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	94,531	令和8年度末	94,209	令和9年度末	93,945
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・各区担当者向け説明会の実施 ・各区へ事務指導を実施 ・財産調査実施
課題と改善策
【課題】 ・児童福祉施設への入所の措置は、経済的理由ということを必ずしも必要とせず、児童が要保護という要件に該当すれば本市が入所措置をとるということから、保護者の理解を得にくい徴収金であるため、未収金が生じやすい。 ・各区児童福祉施設徴収金の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、知識の習得・向上が困難。 【改善策】 ・保護者の理解を得るために、措置決定時の保護者説明の際に、こども相談センターでの周知徹底を図る。 ・各区担当者向けに、徴収金事務研修を実施。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・各区担当者向け説明会の実施 ・各区へ事務指導を実施 ・財産調査を引き続き実施 ・財産調査の結果を活用した収納事務の実施
未収金の発生抑制に向けた取組
・保護者の理解を得るために、措置決定時の保護者説明の際に、こども相談センターでの周知徹底 ・措置決定の区への連携を速やかに行うよう、こども相談センターへ周知徹底 ・助産施設の徴収金について、出産育児一時金を活用した徴収方法の周知徹底

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数	0	3,451	246	0	0	80	580	0	222	4,579	0	0	0	11	0	87	27	125	4,704
過年度未収金残高	0	65,072	4,670	0	0	1,519	11,018	0	4,218	86,497	0	0	0	218	0	1,651	520	2,389	88,886
現年度未収債権の件数	81	1,102	14	0	0	33	0	0	0	1,230	0	0	0	0	0	0	0	0	1,230
現年度未収金残高	1,289	18,682	224	0	0	535	0	0	0	20,730	0	0	0	0	0	0	0	0	20,730

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	678人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	5,934
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令6実績」のケ)	109,616

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

10位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	5.8%	8.2%	現年度徴収率	58.0%	59.4%	合計(過年度+現年度)徴収率	26.0%	30.5%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	050	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童扶養手当返還金(不正・不当利得)
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A 令和4年度 実績	188,995	0	188,995	18,969	5,882	24,851	10.0%	13.1%	164,144	58,716	35,036	0	35,036	59.7%	59.7%	23,680	21.8%	24.2%	187,824
B 令和5年度 実績	187,824	0	187,824	20,282	5,560	25,842	10.8%	13.8%	161,982	42,960	19,783	0	19,783	46.0%	46.0%	23,177	17.4%	19.8%	185,159
C 令和6年度 修正目標	185,159	0	185,159	18,516	6,714	25,230	10.0%	13.6%	159,929	42,960	25,905	0	25,905	60.3%	60.3%	17,055	19.5%	22.4%	176,984
D 令和6年度 実績	185,159	▲ 563	185,722	17,715	3,969	21,121	9.5%	11.4%	164,038	54,006	31,176	0	31,176	57.7%	57.7%	22,830	20.4%	21.9%	186,868
E 令和7年度 計画	183,609	0	183,609	18,360	6,610	24,970	10.0%	13.6%	158,639	58,804	35,458	0	35,458	60.3%	60.3%	23,346	22.2%	24.9%	181,985
F 令和7年度 目標	186,868	3,331	183,537	18,353	6,445	28,129	10.0%	15.1%	158,738	54,006	32,250	0	32,250	59.7%	59.7%	21,756	21.3%	25.1%	180,495

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	181,985	令和8年度末	180,582	令和9年度末	179,370
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進めた。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行った。 ・債務者に対し口座振替を積極的に勧めた。 ・全滞納者に対して、滞納処分を行うにあたり、納付注意書及び最終催告書の送付を行った。 ・事務指導を行った際に返還金処理についての指導を行った。また、事務指導を行っていない区に対して、電話で返還金処理の指導を行った。
課題と改善策
【課題】 ・制度の性質上、低所得、生活困窮者の債務者が多く返還が滞りやすい。 【改善策】 ・少しからでも返還できるよう分納相談を行い、分納誓約書の提出を求める。また、口座振替についても、積極的に進める。 ・財産調査を行った結果、資産等の確認が出来なければ、滞納処分の停止について、検討を行う。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・納付注意書、最終催告書を送付した結果、一部納付等なかった債権者の対して、預金調査等を行い、滞納処分を進めて行く。 ・債権の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行う。 ・債務者に対し口座振替を積極的に勧める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・総合福祉システムから配信される福祉異動リストを活用する。 ・新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者へ制度の説明及び届出手続等の説明を徹底する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分納誓約により、分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待った め、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分納誓約を行ったが、 分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数					82	60		196	338		2						2	340
	未収金残高					22,141	61,069		80,683	163,893		145						145	164,038
現年度	未収債権の件数		49							49								0	49
	未収金残高		22,830							22,830								0	22,830

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

389

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

389

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

186,868

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	051	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童扶養手当返還金(過誤分)
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	2,025	▲ 851	2,876	378	359	▲ 114	13.1%	−5.6%	2,139	8,696	7,949	0	7,949	91.4%	91.4%	747	72.0%	73.1%	2,886
B 令和5年度 実績	2,886	0	2,886	301	0	301	10.4%	10.4%	2,585	6,363	3,923	0	3,923	61.7%	61.7%	2,440	45.7%	45.7%	5,025
C 令和6年度 修正目標	5,025	0	5,025	753	0	753	15.0%	15.0%	4,272	6,363	6,032	0	6,032	94.8%	94.8%	331	59.6%	59.6%	4,603
D 令和6年度 実績	5,025	▲ 751	5,776	250	230	▲ 271	4.3%	−5.4%	5,296	6,270	3,866	0	3,866	61.7%	61.7%	2,404	34.2%	31.8%	7,700
E 令和7年度 計画	2,765	0	2,765	414	0	414	15.0%	15.0%	2,351	7,317	6,936	0	6,936	94.8%	94.8%	381	72.9%	72.9%	2,732
F 令和7年度 目標	7,700	▲ 526	8,226	410	230	114	5.0%	1.5%	7,586	6,270	3,866	0	3,866	61.7%	61.7%	2,404	29.5%	28.5%	9,990

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,732	令和8年度末	2,704	令和9年度末	2,680
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進めた。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行った。 ・債務者に対し口座振替を積極的に勧めた。 ・事務指導を行った際に返還金処理についての指導を行った。また、事務指導を行っていない区に対して、電話で返還金処理の指導を行った。
課題と改善策
【課題】 ・制度の性質上、低所得、生活困窮者の債務者が多く返還が滞りやすい。 【改善策】 ・少しからでも返還できるよう分納相談を行い、分納誓約書の提出を求める。また、口座振替についても、積極的に進める。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債権の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行う。 ・債務者に対し口座振替を積極的に勧める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・総合福祉システムから配信される福祉異動リストを活用する。 ・新規認定時や現況届辞に受給者のしおりを配布し、受給者へ制度の説明及び届出手続等の説明を徹底する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押え後、 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手 続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以 内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金があり、回 収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務 者の財産少額により、強制執 行見込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力が、納付交渉に 応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数					6	1		13	20							3	3	23
未収金 残高						1,523	648		2,895	5,066							230	230	5,296
現年度	未収債権 の件数		5							5								0	5
未収金 残高		2,404								2,404								0	2,404

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

28

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

28

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝上記2のD(令6実績)のケ

7,700

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	100	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童手当(新法)返還金(過誤分)
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	6,961	▲ 160	7,121	620	1,959	2,419	8.7%	34.8%	4,542	4,785	2,605	0	2,605	54.4%	54.4%	2,180	27.1%	42.8%	6,722
B 令和5年度 実績	6,722	▲ 495	7,217	1,337	2,215	3,057	18.5%	45.5%	3,665	5,985	5,668	0	5,668	94.7%	94.7%	317	53.1%	68.7%	3,982
C 令和6年度 修正目標	3,982	0	3,982	750	1,200	1,950	18.8%	49.0%	2,032	1,800	1,400	0	1,400	77.8%	77.8%	400	37.2%	57.9%	2,432
D 令和6年度 実績	3,982	▲ 15	3,997	1,267	590	1,842	31.7%	46.3%	2,140	4,620	4,100	0	4,100	88.7%	88.7%	520	62.3%	69.1%	2,660
E 令和7年度 計画	3,497	▲ 500	3,997	399	1,200	1,099	10.0%	31.4%	2,398	2,000	1,590	0	1,590	79.5%	79.5%	410	33.2%	48.9%	2,808
F 令和7年度 目標	2,660	▲ 605	3,265	1,075	1,250	1,720	32.9%	64.7%	940	2,000	1,500	0	1,500	75.0%	75.0%	500	48.9%	69.1%	1,440

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,808	令和8年度末	2,188	令和9年度末	1,630
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・文書や電話により催告を行った。 ・適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総務システムへの記入・登録を確実に行った。 ・滞着状態にある事案は、法的措置を検討した。 ・執行停止を行った。
課題と改善策
【課題】 ・非強制徴収公債権については、債務者の同意がなければ財産調査できず、差押による徴収が不可能。 ・催告文書の発送や、住民異動で居所確認を行う以外、調査する手段はない。 ・調査に限界があることから、不納欠損となる事案が多い。
【改善策】 ・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、現受給者で今後支給延長に該当する場合は、積極的に支払調整を行う。 ・費用対効果の観点から、法的手続き不可と判断している事案について、弁護士相談を積極的に活用し、事案解決に努める。 ・債務者への催告事案について、早期に方針決定を行い、執行停止に向けた調査を行い、自然消滅させないよう努める。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、支給延長に該当する受給者に対し、積極的に支払調整を行う。 ・こども青少年局管理課主催で、返還金の事務説明会を行い、債権管理の手段や方法など担当者のスキルアップを図る。 ・上半期までに事案を絞り込み、各区への聞き取り・協議等を行い、方針を確定させる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・積極的に支払調整を行い、現年度解決を図る。 ・返還金発生主な原因として、遡っての住民異動や所得更正による過払いとなる。住民異動や所得更正は総合福祉システムにて毎日配信される「福祉異動リスト」でタイムリーに確認できる仕組みとなっているので、しかるべき事務処理を早期に着手する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数		30	19			13			15	77							0
過年度未収金残高		1,190	465			209			276	2,140							0
現年度未収債権の件数	27	14								41							0
現年度未収金残高	165	355								520							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

56

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

118

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

2,660

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	110	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童手当(新法)返還金(不正利得分)
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A 令和4年度 実績	1,595	295	1,300	150	130	575	11.5%	36.1%	1,020	13,365	11,325	0	11,325	84.7%	84.7%	2,040	78.2%	79.5%	3,060
B 令和5年度 実績	3,060	440	2,620	830	175	1,445	31.7%	47.2%	1,615	4,365	3,155	0	3,155	72.3%	72.3%	1,210	57.1%	62.0%	2,825
C 令和6年度 修正目標	2,825	0	2,825	120	200	320	4.2%	11.3%	2,505	5,500	5,000	0	5,000	90.9%	90.9%	500	61.5%	63.9%	3,005
D 令和6年度 実績	2,825	80	2,745	65	570	715	2.4%	25.3%	2,110	3,955	3,618	0	3,618	91.5%	91.5%	337	55.0%	63.9%	2,447
E 令和7年度 計画	663	300	363	73	200	573	20.1%	86.4%	90	6,000	5,450	0	5,450	90.8%	90.8%	550	86.8%	90.4%	640
F 令和7年度 目標	2,447	▲ 255	2,702	100	190	35	3.7%	1.4%	2,412	6,000	5,400	0	5,400	90.0%	90.0%	600	63.2%	64.3%	3,012

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	640	令和8年度末	622	令和9年度末	608
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・文書や電話により催告を行った。 ・適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総務システムへの記入・登録を確実に行った。 ・膠着状態にある未収金事案は、法的措置を検討した。 ・執行停止を行った。
課題と改善策
【課題】 ・強制徴収公債権については、債務者の同意なく財産調査や差押が可能であるが、目ぼしい財産がなく、差押による徴収ができていない状況。 ・各区で行っている調査の手法は、非強制徴収公債権と同様に行っている。強制徴収公債権との違いも含め、差押事務などの債権管理全般事務のスキルが乏しいと感じている。 【改善策】 ・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、現受給者で今後支給延長に該当する場合は、積極的に支払調整を行う。 ・債務者への催告事案について、早期に方針決定を行い、滞納処分に向けた調査を行う。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、支給延長に該当する受給者に対し、積極的に支払調整を行う。 ・こども青少年局管理課主催で、返還金の事務説明会を行い、債権管理の手段や方法など担当者のスキルアップを図る。 ・上半期までに事案を絞り込み、各区への聞き取り・協議等を行い、方針を確定させる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・積極的に支払調整を行い、現年度解決を図る。 ・返還金発生の主な原因として、遡っての住民異動や所得更正による過払いとなる。住民異動や所得更正は総合福祉システムにて毎日配信される「福祉異動リスト」でタイムリーに確認できる仕組みとなっているので、しかるべき事務処理を早期に着手する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上で10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待った後、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困難中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数	2	22	14			1			3	42							0
過年度未収金残高	80	950	885			60			135	2,110							0
現年度未収債権の件数	3	11								14							0
現年度未収金残高	80	257								337							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

26

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

56

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

2,447

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	140	債権区分	私債権	債権名	ひとり親家庭医療費助成返還金
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A 令和4年度 実績	4,436	0	4,436	407	137	544	9.2%	12.3%	3,892	4,393	2,672	0	2,672	60.8%	60.8%	1,721	34.9%	36.4%	5,613
B 令和5年度 実績	5,613	345	5,268	565	0	910	10.7%	16.2%	4,703	3,653	2,869	0	2,869	78.5%	78.5%	784	38.5%	40.8%	5,487
C 令和6年度 修正目標	5,487	0	5,487	534	0	534	9.7%	9.7%	4,953	3,871.00	2,738.00	0.00	2,738	70.7%	70.7%	1,133	35.0%	35.0%	6,086
D 令和6年度 実績	5,487	0	5,487	510	0	510	9.3%	9.3%	4,977	2,538	1,920	0	1,920	75.7%	75.7%	618	30.3%	30.3%	5,595
E 令和7年度 計画	6,300	0	6,300	780	0	780	12.4%	12.4%	5,520	2,759	2,096	0	2,096	76.0%	76.0%	663	31.7%	31.7%	6,183
F 令和7年度 目標	5,595	0	5,595	532	0	532	9.5%	9.5%	5,063	3,528.00	2,529.00	0.00	2,529	71.7%	71.7%	999	33.6%	33.6%	6,062

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	6,183	令和8年度末	6,080	令和9年度末	5,990
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 ・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題と改善策
【課題】 ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、だが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 【改善策】 ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・各区と連携し、債権の状況把握を行い、必要に応じて債権管理アドバイザーを活用する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、 停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令6実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度未収債権の件数		18	6			12	1		2	39		3	2	1			1	7	46
過年度未収金残高		2,717	573			967	273		49	4,579		140	139	115			3	397	4,976
現年度未収債権の件数	18	12				1				31								0	31
現年度未収金残高	343	185				90				618								0	618

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

199

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

77

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

5,594

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	150	債権区分	私債権	債権名	乳幼児医療費助成返還金
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－（エ＋オ）	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ （エ'＋オ'）	キ'' ＝（エ＋エ'） ÷（ウ＋ウ'）	ク'' ＝（カ＋カ'） ÷（ア＋ウ'）	ケ'' ＝ケ＋ケ'	
A	令和4年度 実績	345	7	338	78	0	85	23.1%	24.6%	260	2,362	2,225	0	2,225	94.2%	94.2%	137	85.3%	85.3%	397
B	令和5年度 実績	397	1	396	51	0	52	12.9%	13.1%	345	2,089	1,903	0	1,903	91.1%	91.1%	186	78.6%	78.6%	531
C	令和6年度 修正目標	531	0	531	133	0	133	25.0%	25.0%	398	2,092	1,974	0	1,974	94.4%	94.4%	118	80.3%	80.3%	516
D	令和6年度 実績	531	14	517	83	0	97	16.1%	18.3%	434	1,895	1,632	0	1,632	86.1%	86.1%	263	71.1%	71.3%	697
E	令和7年度 計画	351	0	351	110	0	110	31.3%	31.3%	241	1,959	1,851	0	1,851	94.5%	94.5%	108	84.9%	84.9%	349
F	令和7年度 目標	697	0	697	125	0	125	17.9%	17.9%	572	2,115	1,960	0	1,960	92.7%	92.7%	155	74.1%	74.1%	727

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	349	令和8年度末	348	令和9年度末	347
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 ・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題と改善策
【課題】 ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、だが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 【改善策】 ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・各区と連携し、債権の状況把握を行い、必要に応じて債権管理アドバイザーを活用する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上で10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待った後、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在が確定したが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数		88	9			1				98	3			5			8
過年度未収金残高		366	11			49				426	1			6			7
現年度未収債権の件数	15	18								33				1			1
現年度未収金残高	143	120								263				1			1

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

115

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

140

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

697

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	160	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	子ども手当返還金(過誤分)
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	---------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ')	ク" ＝(カ＋カ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	1,075	0	1,075	0	257	257	0.0%	23.9%	818	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	23.9%	818
B 令和5年度 実績	818	0	818	0	773	773	0.0%	94.5%	45	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	94.5%	45
C 令和6年度 修正目標	45	0	45	0	0	0	0.0%	0.0%	45	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	45
D 令和6年度 実績	45	0	45	0	0	0	0.0%	0.0%	45	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	45
E 令和7年度 計画	500	0	500	0	500	500	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
F 令和7年度 目標	45	0	45	0	0	0	0.0%	0.0%	45	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	45

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・文書や電話により催告を行った。 ・適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総務システムへの記入・登録を確実に行った。
課題と改善策
【課題】 ・非強制徴収公債権については、債務者の同意がなければ財産調査できず、差押による徴収が不可能。 ・催告文書の発送や、住民異動で居所確認を行う以外、調査する手段はない。 ・調査に限界があることから、不納欠損となる事案が多い。 【改善策】 ・費用対効果の観点から、法的手続き不可と判断している事案について、弁護士相談を積極的に活用し、事案解決に努める。 ・債務者への催告事案について、早期に方針決定を行い、執行停止に向けた調査を行い、自然消滅させないよう努める。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、支給延長に該当する受給者に対し、積極的に支払調整を行う。 ・こども青少年局管理課主催で、返還金の事務説明会を行い、債権管理の手段や方法など担当者のスキルアップを図る。 ・上半期までに事業を絞り込み、各区への聞き取り・協議等を行い、方針を確定させる。
未収金の発生抑制に向けた取組
平成24年度で制度終了しているため、今後、新たな未収は発生しない。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待っため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数		2								2							0
過年度未収金残高		45								45							0
現年度未収債権の件数										0							0
現年度未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

56

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

2

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

45

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	180	債権区分	私債権	債権名	母子父子寡婦福祉貸付金
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ÷(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'÷ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	632,878	0	632,878	41,985	10,862	52,847	6.6%	8.4%	580,031	232,880	206,773	0	206,773	88.8%	88.8%	26,107	28.7%	30.0%	606,138
B	令和5年度 実績	606,138	0	606,138	34,423	625	35,048	5.7%	5.8%	571,090	226,591	202,035	0	202,035	89.2%	89.2%	24,556	28.4%	28.5%	595,646
C	令和6年度 修正目標	595,646	0	595,646	37,929	0	37,929	6.4%	6.4%	557,717	234,986	210,193	0	210,193	89.4%	89.4%	24,793	29.9%	29.9%	582,510
D	令和6年度 実績	595,646	0	595,646	38,051	8,008	46,059	6.4%	7.7%	549,587	198,562	174,758	0	174,758	88.0%	88.0%	23,804	26.8%	27.8%	573,391
E	令和7年度 計画	572,511	0	572,511	42,366	0	42,366	7.4%	7.4%	530,145	236,770	209,778	0	209,778	88.6%	88.6%	26,992	31.2%	31.2%	557,137
F	令和7年度 目標	573,391	0	573,391	35,241	0	35,241	6.1%	6.1%	538,150	219,345	195,778	0	195,778	89.3%	89.3%	23,567	29.1%	29.1%	561,717

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	557,137	令和8年度末	543,049	令和9年度末	529,987
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・4月当初に当事業の概要について区担当者あてに周知、6月14日、9月28日に区担当者説明会を実施し、区担当者のスキルアップを行った。 ・10月から翌年1月にかけて、償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に電話及び訪問による催告を実施した。 ・各区の独自の未収金対策を集約し、全区へ情報提供を行った。 ・新たな滞納者を発生させないよう、貸付時及び償還開始前に償還の意識づけを行うとともに、初回時未納者については文書による督促だけではなく、電話により納付指導を行い、債務者の償還意識の向上を図るとともに、早期に本来の償還計画に戻すようにした。 ・令和5年10月より各区へ事務指導を実施、区の債権管理状況を確認するとともに、個別ケースへの対応について指導することで、困難ケースへの対応方法を整理した。 ・サビサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置き、早期納付を求めた。 ・局において、債権管理の非常勤嘱託職員により、分納誓約などの履行状況等収納管理を行うと共に、滞納者に早期に督促し、滞納の解消、安定した徴収に取り組んだ。 ・所在調査及び財産調査により、所在及び財産が不明である債権の整理をはかった。
課題と改善策
【課題】 ・滞納者のうち、滞納が長期化又は複雑化している事案の割合が増加してきている。 ・区担当者は当事業以外の業務を複数業務している職員ばかりであるため、貸付事務や債権管理のノウハウの共有を図ることが難しい。 ・制度の性質上、低所得、生活困窮の債務者が多く、償還が遅りやすい。 【改善策】 ・区担当者と連携を密にし、個別事案への対応方法を具体化する。それでも滞納が続く場合には、財産調査やサビサーへの委託等を実施する等の対応を行う。 ・担当者説明会や事務連絡、事務指導等により、区担当者のスキルアップをはかる。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・区担当者に対する説明会や事務指導等を実施することで、区担当者のスキルアップをはかり、また各区の独自の対策を集約し全区で共有することで、債務者との納付交渉等に活かしていく。 ・償還促進月間を設定し、重点的に徴収を行う。 ・初回時未納者については文書による督促だけではなく、電話により納付指導を行い、債務者の償還意識の向上を図るとともに、早期に本来の償還計画に戻す。 ・引き続き、サビサー(債権回収業者)による債権回収を行い、早期納付を求めていく。 ・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収を強化していく。 ・財産調査等を実施し、滞納が長引いている債務者への対応を強化する。 ・債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、回収の見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。
未収金の発生抑制に向けた取組
・新たな滞納者を発生させないために、貸付の際に他制度の案内等を行い、また償還見込みがあるかどうかを判断してから貸付を行う。 ・償還開始前に、借受人等に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。 ・初回時未納者について、特に重点的に納付指導を行い、早期に滞納の解消を図り、本来の償還計画に戻していく。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																				
分類	回収債権									整理債権								合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困難中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD （令6実績） のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）			
過年度	未収債権の件数	0	44,441	13,905	0	0	8,425	8,879	0	18,333	93,983	0	931	805	1,882	0	0	3,059	6,677	100,660
	未収金残高	0	221,339	85,077	0	0	51,092	55,886	0	102,780	516,174	0	4,212	6,436	7,951	0	0	14,814	33,413	549,587
現年度	未収債権の件数	0	1,332	195	0	0	531	282	0	690	3,030	0	11	46	39	0	0	0	96	3,126
	未収金残高	0	14,124	693	0	0	2,816	1,558	0	3,842	23,033	0	59	371	341	0	0	0	771	23,804

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務者が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1,932
人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

103,786

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

573,391

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

15 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均		大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均		大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	5.7%	9.8%	現年度徴収率	89.2%	89.6%	合計（過年度＋現年度）徴収率	28.4%	41.9%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	200	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	幼稚園一時預かり利用料
----	---------	---------	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	25	0	25	9	0	9	36.0%	36.0%	16	47,011	47,011	0	47,011	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	16
B 令和5年度 実績	16	0	16	0	13	13	0.0%	81.3%	3	46,248	46,230	0	46,230	100.0%	100.0%	18	99.9%	100.0%	21
C 令和6年度 修正目標	21	0	21	21		21	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度 実績	21	0	21	2	3	5	9.5%	23.8%	16	44,450	44,445	0	44,445	100.0%	100.0%	5	99.9%	100.0%	21
E 令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令和7年度 目標	21	0	21	21	0	21	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面および、電話による督促 ・消滅時効期間をむかえた債権については、不能欠損処分を行った。
課題と改善策
【課題】 ・各年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生している。 【改善策】 ・今後も電話による督促等を行う。 ・徴収実績は99.9%であり、今後も従来の取組みを着実に実行することが重要と考えている。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き、園長による電話連絡や訪問を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未納を確認した場合は、催告書の送付、園長による電話や訪問により納付督促に取り組む。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待っため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数		1								1							0
過年度未収金残高		16								16							0
現年度未収債権の件数		4								4							0
現年度未収金残高		5								5							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

5

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

5

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

21

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	210	債権区分	私債権	債権名	子育て世帯臨時特例給付金返還金
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	1,670	0	1,670	1,270	0	1,270	76.0%	76.0%	400	0	0	0	0	－	－	0	76.0%	76.0%	400
B	令和5年度 実績	400	0	400	130	0	130	32.5%	32.5%	270	0	0	0	0	－	－	0	32.5%	32.5%	270
C	令和6年度 修正目標	270	0	270	10	0	10	3.7%	3.7%	260	0	0	0	0	－	－	0	3.7%	3.7%	260
D	令和6年度 実績	270	0	270	90	0	90	33.3%	33.3%	180	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9	32.3%	32.3%	189
E	令和7年度 計画	370	0	370	10	0	10	2.7%	2.7%	360	0	0	0	0	－	－	0	2.7%	2.7%	360
F	令和7年度 目標	189	0	189	29	0	29	15.3%	15.3%	160	0	0	0	0	－	－	0	15.3%	15.3%	160

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	360	令和8年度末	350	令和9年度末	340
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
課題と改善策
【課題】 ・H27年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。
【改善策】 ・引き続き、限られた人員で対応する。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
未収金の発生抑制に向けた取組
－

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交換手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、又は交換手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在が、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8
過年度未収金残高	0	180	0	0	0	0	0	0	0	180	0	0	0	0	0	0	0	180
現年度未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度未収金残高	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

9

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

9

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

189

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	経理課	債権整理番号(3ケタ)	220	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金等
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
B 令和5年度 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
C 令和6年度 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
D 令和6年度 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
E 令和7年度 計画	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
F 令和7年度 目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	6,753	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	-------	--------	---	--------	---

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・令和4年度に実施した債権回収アドバイザーへの相談時に受けた助言を基に、債権者の生活状況(生存確認含む)の把握に務めた。 ・ ・
課題と改善策
【課題】 ・債権者が高齢(施設入所中)であり、意思疎通も困難である。 ・ ・ 【改善策】 ・3ヶ月に1回程度居所及び生存確認調査を行う。 ・ ・

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債権回収アドバイザーへの相談時に受けた助言を基に、債権者の生活状況(生存確認含む)の把握に務める。 ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし ・ ・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以 上の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残り、回収見込みが ないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務 者の財産少額により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理 の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間 が経過しているもの	
過年度 未収債権 の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度 未収金 残高	0	0	6,753	0	0	0	0	0	0	6,753	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

6,753

所属	こども青少年局	担当・事業所名	青少年課	債権整理番号(3ヶタ)	230	債権区分	私債権	債権名	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)
----	---------	---------	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ*	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ア＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	197	0	197	25	0	25	12.7%	12.7%	172	350	250	0	250	71.4%	71.4%	100	50.3%	50.3%	272
B	令和5年度 実績	272	0	272	60	0	60	22.1%	22.1%	212	483	403	0	403	83.4%	83.4%	80	61.3%	61.3%	292
C	令和6年度 修正目標	292	0	292	60	0	60	20.5%	20.5%	232	0	0	0	0	—	—	0	20.5%	20.5%	232
D	令和6年度 実績	292	0	292	120	0	120	41.1%	41.1%	172	256	254	0	254	99.2%	99.2%	2	68.2%	68.2%	174
E	令和7年度 計画	192	0	192	30	0	30	15.6%	15.6%	162	0	0	0	0	—	—	0	15.6%	15.6%	162
F	令和7年度 目標	174	0	174	40	0	40	23.0%	23.0%	134	0	0	0	0	—	—	0	23.0%	23.0%	134

令和7年度末	162	令和8年度末	142	令和9年度末	122
--------	-----	--------	-----	--------	-----

令和6年度の実績
・催告を行った。
課題と改善策
【課題】 ・催告を繰り返し行っても納付を行わない者がいる。
【改善策】 ・引き続き納付交渉を行うとともに、事案によって徴収停止を検討する。

未収金の解消に向けた取組
・催告においては改めて債務承認や家計収支表の提出を求めるなど強化するとともに、事案により徴収停止を検討する。

未収金の発生抑制に向けた取組
・利用者からすみやかな異動届の提出を求めることで、返還自体の発生抑制に努める。 ・現年度において、よりすみやかな調定、納付交渉に努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数		5							5								0	
過年度 未収金 残高		172							172								0	172
現年度 未収債権 の件数	1								1								0	1
現年度 未収金 残高	2								2								0	2

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：(⑩又は⑪又は⑫→⑬)⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

6

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

6

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

174

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	252	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員報酬過年度戻入 ※局取扱い
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度実績	285	0	285	38	0	38	13.3%	13.3%	247	0	0	0	0	－	－	0	13.3%	13.3%	2
B	令和5年度実績	247	0	247	0	0	0	0.0%	0.0%	247	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2
C	令和6年度修正目標	247	0	247	247	0	247	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	
D	令和6年度実績	247	0	247	0	0	0	0.0%	0.0%	247	247	247	0	247	100.0%	100.0%	0	50.0%	50.0%	2
E	令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	
F	令和7年度目標	247	0	247	247	0	247	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

[illegible]

4. 令和7年度の取組内容 …「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記す。

未収金の解消に向けた取組	
・引き続き定期的に書面の送付や電話交渉を行い、納付勧奨を行う。	
・	
・	
未収金の発生抑制に向けた取組	
・債権が発生した当年度のに歳入勧奨を積極的に行い、未収金増加につながらないように行う。	
・	
・	

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待ったため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、 強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数		3							3								0	3
	未収金残高		247							247								0	247
現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：(⑩又は⑪又は(⑫→⑬)→⑭)又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

3

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

247

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	256	債権区分	私債権	債権名	子育て世帯への臨時特別給付金返還金
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	90	0	90	0	10	10	0.0%	11.1%	80	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	11.1%	80
B 令和5年度 実績	80	0	80	0	0	0	0.0%	0.0%	80	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	80
C 令和6年度 修正目標	80	0	80	10	0	10	12.5%	12.5%	70	0	0	0	0	－	－	0	12.5%	12.5%	70
D 令和6年度 実績	80	0	80	20	0	20	25.0%	25.0%	60	0	0	0	0	－	－	0	25.0%	25.0%	60
E 令和7年度 計画	60	0	60	10	0	10	16.7%	16.7%	50	0	0	0	0	－	－	0	16.7%	16.7%	50
F 令和7年度 目標	60	0	60	10	0	10	16.7%	16.7%	50	0	0	0	0	－	－	0	16.7%	16.7%	50

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	50	令和8年度末	40	令和9年度末	30
--------	----	--------	----	--------	----

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
課題と改善策
【課題】 ・R2年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。 【改善策】 ・引き続き、限られた人員で対応する。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交換手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、又は交換手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在が確定したが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
過年度未収金残高	0	60	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	60
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

4

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

4

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

60

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	258	債権区分	私債権	債権名	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童養護施設等)補助金返還金
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------------

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	953	0	953	0	0	0	0.0%	0.0%	953	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	953
B	令和5年度 実績	953	0	953	0	0	0	0.0%	0.0%	953	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	953
C	令和6年度 修正目標	953	0	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和6年度 実績	953	0	953	0	0	0	0.0%	0.0%	953	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	953
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 目標	953	0	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

令和6年度の取組実績
・対象者からの徴収方法を検討。
課題と改善策
【課題】 ・補助対象となる経費の理解が得られていない。
【改善策】 ・引き続き制度理解に対する説明を実施する。

未収金の解消に向けた取組
補助金の目的や補助対象となる経費について具体的に説明し、補助対象外経費については、返還するよう指導する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・制度終了のため発生見込なし。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交換要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、又は交換予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度未収金残高	0	953	0	0	0	0	0	0	0	953	0	0	0	0	0	0	0	953
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

953

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	261	債権区分	私債権	債権名	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金返還金
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	700	325	0	325	46.4%	46.4%	375	46.4%	46.4%	375
B 令和5年度 実績	375	0	375	25	0	25	6.7%	6.7%	350	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	350
C 令和6年度 修正目標	350	0	350	10	0	10	2.9%	2.9%	340	0	0	0	0	－	－	0	2.9%	2.9%	340
D 令和6年度 実績	350	0	350	50	0	50	14.3%	14.3%	300	0	0	0	0	－	－	0	14.3%	14.3%	300
E 令和7年度 計画	225	0	225	50	0	50	22.2%	22.2%	175	0	0	0	0	－	－	0	22.2%	22.2%	175
F 令和7年度 目標	300	0	300	10	0	10	3.3%	3.3%	290	0	0	0	0	－	－	0	3.3%	3.3%	290

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	175	令和8年度末	125	令和9年度末	75
--------	-----	--------	-----	--------	----

3. 令和6年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
課題と改善策
【課題】 ・R3年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。
【改善策】 ・引き続き、限られた人員で対応する。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
未収金の発生抑制に向けた取組
－

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交換手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】差押え後、又は交換手続中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在が、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
過年度未収金残高	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0	0	0	0	0	0	300
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

6

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

6

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

300

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	262	債権区分	私債権	債権名	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金返還金
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	0	▲ 5,000	5,000	4,330	0	▲ 670	86.6%	－	670	0	0	0	0	－	－	0	86.6%	－	670
B	令和5年度 実績	670	0	670	0	0	0	0.0%	0.0%	670	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	670
C	令和6年度 修正目標	670	0	670	600	0	600	89.6%	89.6%	70	0	0	0	0	－	－	0	89.6%	89.6%	70
D	令和6年度 実績	670	0	670	0	0	0	0.0%	0.0%	670	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	670
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 目標	670	670	0	0	0	670	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
課題と改善策
【課題】 ・R3年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。
【改善策】 ・引き続き、限られた人員で対応する。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
未収金の発生抑制に向けた取組
－

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在が、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度未収債権の件数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
過年度未収金残高	0	670	0	0	0	0	0	0	0	670	0	0	0	0	0	0	0	670
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：（④→⑤）又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：（⑩又は⑪又は⑫→⑬）⇒⑭又は⑮→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

5

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

5

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

670

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	263	債権区分	私債権	債権名	令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金返還金
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'	
A	令和4年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0	
B	令和5年度 実績	0	▲ 1,495	1,495	295	0	▲ 1,200	19.7%	－	1,200	0	0	0	0	－	－	0	19.7%	－	1,200
C	令和6年度 修正目標	1,200	0	1,200	500	0	500	41.7%	41.7%	700	0	0	0	0	－	－	0	41.7%	41.7%	700
D	令和6年度 実績	1,200	0	1,200	0	0	0.0%	0.0%	1,200	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,200	
E	令和7年度 計画	595	595	0	0	0	595	－	100.0%	0	500	100	0	100	20.0%	20.0%	400	20.0%	63.5%	400
F	令和7年度 目標	1,200	0	1,200	250	0	250	20.8%	20.8%	950	0	0	0	0	－	－	0	20.8%	20.8%	950

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	400	令和8年度末	300	令和9年度末	200
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
課題と改善策
【課題】 ・R4年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。
【改善策】 ・引き続き、限られた人員で対応する。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
未収金の発生抑制に向けた取組
－

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後、なお行方不明等 又は 相続人調査後、なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	15	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15
	未収金残高	0	1,200	0	0	0	0	0	0	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

15

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

15

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

1,200

＝ 上記2のD(令6実績)のケ

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	264	債権区分	私債権	債権名	施設等利用給付預かり保育利用料償還払戻入
----	---------	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ*	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和5年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	1,301	1,290	0	1,290	99.2%	99.2%	11	99.2%	99.2%	11
C	令和6年度 修正目標	11	0	11	0	0	0	0.0%	0.0%	11	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11
D	令和6年度 実績	11	0	11	10	0	10	90.9%	90.9%	1	727	727	0	727	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 目標	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・期限内に収納されなかった対象者に対して、電話連絡にて支払い督促を実施した。 ・償還払戻入対象者が発生した場合、判明した時点で対象者に対して電話連絡し、経過の説明を行うとともに納入手続きを依頼した。
課題と改善策
【課題】 ・不納欠損とならないよう、速やかに督促を行う必要がある。 【改善策】 ・電話連絡等を事前連絡を実施した上で督促を行い、収納を促す。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・収納期限が超過して納入がない者に対して、速やかに督促を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還対象者に対して、電話連絡等による事前連絡を実施し、収納に向けた督促を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 のための法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記のD (令6第6条)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続されるが、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

2

1

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	266	債権区分	私債権	債権名	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金返還金
----	---------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度		合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	--	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ＋ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'＋ウ'	ク' ＝カ'＋ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ')	ク'' ＝(カ＋カ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和5年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	300	100	0	100	33.3%	33.3%	200	33.3%	33.3%	200
E	令和7年度 計画		0				0		－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 目標	200	0	200	50	0	50	25.0%	25.0%	150	0	0	0	0	－	－	0	25.0%	25.0%	150

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
課題と改善策
【課題】 ・RS年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。
【改善策】 ・引き続き、限られた人員で対応する。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
未収金の発生抑制に向けた取組
－

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権								合計
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計額のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等で所在な ど調査中 又は 個人債務者が死亡した ため、相続人調査 中のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため 法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額 で、10年以内の完納 見込があるもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額 は、完納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等によ り、 債務者の資力回復を 待ったため、納付を猶 予(期限延長)してい るもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は分 割納付を行ったが、 分割納付の履行が滞 り、 再度、納付交渉中の もの		【強制公】 差押えを行ったが、換 価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残り、回収見込み がないもの 【非・私】 債務名義を取得した が、債務者の財産少 額により、強制執行 見込のないもの	所在など調査後なお 行方不明等 又は 相続人調査後なお相 続人不確定 若しくは 相続人不存在確定だ が、 停止の判断に至れて いないもの	債務者の代理人から 債務整理の委任通知 が届いているもの 又は 債務者が破産手続中 のもの	債務者が破産免責決 定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っ ているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止 の決議を行っている もの	【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性 上、停止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資力だ が、納付交渉に応じ ず、履行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの		
過 年 度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現 年 度	未収債権 の件数	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	未収金 残高	0	200	0	0	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	200

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続されて（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	4	人
令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	4	
令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度 ＝ 上記2のD(令6実績)のケ	200	

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	267	債権区分	私債権	債権名	校務支援用パソコンの修理に伴う保険給付請求権
----	---------	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百万単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和5年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 修正目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和6年度 実績	0	0			0	－	－	0	120			0	0.0%	0.0%	120	0.0%	0.0%	120
E 令和7年度 計画		0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 目標	120	0	120	120	120	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・ ・ ・
課題と改善策
【課題】 ・保険請求後、保険給付額の査定に3か月以上要する。 ・ ・ 【改善策】 ・パソコン修理後、速やかに保険の請求を行う。 ・ ・

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・保険会社への確認を実施する。 ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・パソコンが故障したときは、修理及び保険請求を速やかに実施する。 ・ ・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は、納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は、行方不明等で所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のも 又は、 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、回収見込みがないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は、 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は、 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは、 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は、 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度未収債権の件数										0							0	0
過年度未収金残高										0							0	0
現年度未収債権の件数	1									1							0	1
現年度未収金残高	120									120							0	120

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、債務者が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1
人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ

1

120

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	企画部総務課	債権整理番号(3ケタ)	268	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与の戻入金(こども)
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A 令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和5年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0	66	0	0	0	0.0%	0.0%	66	0.0%	0.0%	66
E 令和7年度 計画		0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 目標	66	66				66	－	100.0%	0	66	66	0	66	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・本人住所へ通知書及び納付書を送付し、催告を実施。 ・本人に連絡を行い、支払う意思があることは確認済。
課題と改善策

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・総務局人事管理課と連携をとり、納付動向に努める。 ・定期的に納付状況を確認し、納付がなければ、本人に連絡をとり、催告を実施。必要に応じて、納付書の再発行を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、又は換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待っため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度未収債権の件数										0							0
過年度未収金残高										0							0
現年度未収債権の件数	2									2							2
現年度未収金残高	66									66							66

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

2

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令6実績)のケ

66

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当・事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	269	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童福祉施設収入(児童院にかかる他都市受入分)
----	---------	---------	--------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------------------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百万単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和5年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 修正目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	205,597	182,855	0	182,855	88.9%	88.9%	22,742	88.9%	88.9%	22,742
E 令和7年度 計画		0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 目標	22,742	0	22,742	22,742	0	22,742	100.0%	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・関係機関と金額の事前確認や収納期日の確認を行うと共に、適宜データでの即時対応等を行い円滑な事務処理に努めてきた。 ・関係機関への請求回数を年複数回に分割することで、年度終了後に額を確定すべき対象期間を減らし、出納閉鎖期間の事務処理の低減に努めた。
課題と改善策
【課題】 ・年度最終後に額確定から収納までを行うため時間的に余裕がなく、不測の事態が生じると納付書の発行から収納までの日数が短くならざるをえない。 ・ ・ 【改善策】 ・収納額の確認期間の短縮を行い、不測の事態への対応期間を設けるよう努める。 ・ ・

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・関係機関と金額の事前確認や収納期日の確認を行うと共に、適宜データでの即時対応等を行い円滑な事務処理に努める。 ・収納日の確認を適宜行うことで会計収入日内に収納されるよう催促を行う。 ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・収納額の確認期間の短縮を行い、他都市への措置費請求事務にかかる期間を前倒しにすることで、不測の事態への対応期間を設けるよう努める。 ・収納日の確認を適宜行うことで会計収入日内に収納されるよう催促を行う。 ・ ・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は、納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は、行方不明等で所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え手続中のも 又は、交付要求中のも の 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は、換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は、強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は、換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は、相続人調査後なお相続人未確定 若しくは、相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は、債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数										0							0	0
過年度未収金残高										0							0	0
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高	22,742									22,742							0	22,742

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、債権が相続される(債務が相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

0

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ

22,742